

取引説明書(LION FX 個人のお客様用)対比表

2021年12月20日

(青字部分は追加、~~青字~~部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>19. 注文方法</p> <p>18. 注文の種類を組み合わせ、時間指定等による注文方法は、以下のとおりです。なお、レート等を指定する場合については、20. 指値・逆指値指定不可の範囲をご確認ください。注文の失効については、21. 注文の失効をご確認ください。</p> <p>(1) ~ (7) 省略</p> <p>(8) トリガー注文</p> <p>条件（提示レートが指定したレート（トリガー価格）に達した時点）を満たすまでは、発注した注文を待機中（無効）とし、条件を満たした時点で注文中（有効）に変更したい場合に使用する注文方法です。新規は、指値注文、逆指値注文から選ぶことができます。決済は、指値注文、逆指値注文、トレール注文から選ぶことができます。新規注文の場合、トリガー価格、レートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定して発注します。決済を指値注文または逆指値注文とした場合、決済対象を選んで、トリガー価格、レート、提示レートまたは決済対象の約定レートとのレート差、決済対象の約定レートから算出した予想損益のうちのいずれか1つ、数量、期限を指定して発注します。決済をトレール注文とした場合、トリガー価格、トレール幅、数量、期限を指定して発注します。注文の執行等の詳細については、</p> <p>18. 注文の種類 (2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記(1)トレール注文をご参照ください。</p> <p>(9) 他通貨トリガー注文</p> <p>他通貨トリガー注文とは、実際に取引する通貨ペア（以下、「取引通貨ペア」といいます。）とは異なる通貨ペア（以下、「トリガー監視通貨ペア」といいます。）でレートを指定し、指定レート（以下、「トリガー価格」といいます。）に達したら、取引通貨ペアで成行注文を執行する注文方法です。注文時には、トリガー監視通貨ペア、BIDまたはASKとそのトリガー価格を指定し、取引通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定して発注します。なお、取引通貨ペアは、50通貨ペアすべてから指定することが可能ですが、トリガー監視通貨ペアは、以下10通貨ペアのみ指定が可能です。</p> <p>USD/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、AUD/JPY、NZD/JPY、EUR/USD、GBP/USD、AUD/USD、NZD/USD、EUR/GBP</p>	<p>19. 注文方法</p> <p>18. 注文の種類を組み合わせ、時間指定等による注文方法は、以下のとおりです。なお、レート等を指定する場合については、20. 指値・逆指値指定不可の範囲をご確認ください。注文の失効については、21. 注文の失効をご確認ください。</p> <p>(1) ~ (7) 省略</p> <p>(8) トリガー注文</p> <p>条件（提示レートが指定したレート（トリガー価格）に達した時点）を満たすまでは、発注した注文を待機中（無効）とし、条件を満たした時点で注文中（有効）に変更したい場合に使用する注文方法です。新規は、指値注文、逆指値注文から選ぶことができます。決済注文の種類は、指値注文、逆指値注文、トレール注文から選ぶことができます。新規注文の場合、トリガー価格、レートまたは提示レートとのレート差、通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定して発注します。決済を指値注文または逆指値注文とした場合、決済対象を選んで、トリガー価格、レート、提示レートまたは決済対象の約定レートとのレート差、決済対象の約定レートから算出した予想損益のうちのいずれか1つ、数量、期限を指定して発注します。決済をトレール注文とした場合、トリガー価格、トレール幅、数量、期限を指定して発注します。注文の執行等の詳細については、</p> <p>18. 注文の種類 (2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記(1)トレール注文をご参照ください。</p> <p>(9) 他通貨トリガー注文</p> <p>他通貨トリガー注文とは、実際に取引する通貨ペア（以下、「取引通貨ペア」といいます。）とは異なる通貨ペア（以下、「トリガー監視通貨ペア」といいます。）でレートを指定し、指定レート（以下、「トリガー価格」といいます。）に達したら、取引通貨ペアで成行注文を執行する注文方法です。注文時には、トリガー監視通貨ペア、BIDまたはASKとそのトリガー価格を指定し、取引通貨ペア、数量、売買の別、両建ありなしの別、期限を指定して発注します。なお、取引通貨ペアは、50通貨ペアすべてから指定することが可能ですが、トリガー監視通貨ペアは、以下10通貨ペアのみ指定が可能です。</p> <p>USD/JPY、EUR/JPY、GBP/JPY、AUD/JPY、NZD/JPY、EUR/USD、GBP/USD、AUD/USD、NZD/USD、EUR/GBP</p>

上記のように取引通貨ペアと異なる通貨ペアでレートを指定するという注文方法のため、通貨ペア間の相対関係は、必ずしも一致するものではなく、相場急変時やスプレッド拡大時等に想定外にトリガー価格に達してしまう場合や、想定通りにトリガー価格に達した場合でも、取引通貨ペアで流動性が低い場合や有効なレートがない場合に約定しない、また想定外の約定となる可能性があります。特に取引通貨ペアにマイナー通貨ペアを指定した場合には、ご注意ください。成行注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (1) 成行注文をご参照ください。なお、ポジションを指定する決済注文では利用できません。

(10) IF-DONE (イフダン) 注文

新規注文とそれに対する決済注文を同時に出示したい場合に使用する注文方法です。新規 (IF) は、成行注文、指値注文、逆指値注文、トレール注文、**BID判定買逆指値注文**または**ASK判定売逆指値注文**から選ぶことができます。決済 (DONE) は、指値注文、逆指値注文、トレール注文、**BID判定買逆指値注文**または**ASK判定売逆指値注文**、**決済pip差注文**から選ぶことができます。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となります。また、新規注文が失効した場合および新規注文を取り消した場合、決済注文 (DONE) は失効します。注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (1) 成行注文、(2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(6) **BID判定買逆指値注文**、(7) **ASK判定売逆指値注文**、(13) **決済pip差注文**をご参照ください。

(11) OCO (オーシーオー) 注文

2つの異なる注文を同時に発注し、一方の注文が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効させたい場合に使用する注文方法です。新規注文の場合、「買いの指値注文と売りの指値注文」、「買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む) と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」、「買いの指値注文と買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む)」、「売りの指値注文と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」の組み合わせから選ぶことができます。決済注文の場合、「買いの指値注文と買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む)」、「売りの指値注文と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」

上記のように取引通貨ペアと異なる通貨ペアでレートを指定するという注文方法のため、通貨ペア間の相対関係は、必ずしも一致するものではなく、相場急変時やスプレッド拡大時等に想定外にトリガー価格に達してしまう場合や、想定通りにトリガー価格に達した場合でも、取引通貨ペアで流動性が低い場合や有効なレートがない場合に約定しない、また想定外の約定となる可能性があります。特に取引通貨ペアにマイナー通貨ペアを指定した場合には、ご注意ください。成行注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (1) 成行注文をご参照ください。なお、ポジションを指定する決済注文では利用できません。

(10) IF-DONE (イフダン) 注文

新規注文とそれに対する決済注文を同時に出示したい場合に使用する注文方法です。新規 (IF) は、成行注文、指値注文、逆指値注文、トレール注文、**BID判定買逆指値注文**または**ASK判定売逆指値注文**、**時間指定成行注文**、**時間指定指値注文**、**時間指定逆指値注文**から選ぶことができます。決済 (DONE) は、指値注文、逆指値注文、トレール注文、**BID判定買逆指値注文**または**ASK判定売逆指値注文**、**決済pip差注文**、**時間指定成行注文**、**時間指定指値注文**、**時間指定逆指値注文**から選ぶことができます。新規注文が約定した時点で、決済注文が有効となります。また、新規注文が失効した場合および新規注文を取り消した場合、決済注文 (DONE) は失効します。注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (1) 成行注文、(2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(2) **時間指定成行注文**、(4) **時間指定指値注文**、(5) **時間指定逆指値注文**、(6) **BID判定買逆指値注文**、(7) **ASK判定売逆指値注文**、(13) **決済pip差注文**をご参照ください。

(11) OCO (オーシーオー) 注文

2つの異なる注文を同時に発注し、一方の注文が約定した時点で、他方の注文は自動的に失効させたい場合に使用する注文方法です。新規注文の場合、「買いの指値注文と売りの指値注文」、「買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む) と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」、「買いの指値注文と買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む)」、「売りの指値注文と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」の組み合わせから選ぶことができます。決済注文の場合、「買いの指値注文と買いの逆指値注文 (トレール注文または**BID判定逆指値**を含む)」、「売りの指値注文と売りの逆指値注文 (トレール注文または**ASK判定逆指値**を含む)」

<p>から選ぶことができます。注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(6) BID判定買逆指値注文 (7) ASK判定売逆指値注文をご参照ください。</p> <p>(12) IF-OCO (イフオーシーオー) 注文</p> <p>IF-DONE注文とOCO注文を組み合わせた注文で、1つの新規注文とそれに対応する2つの決済注文を出しておきたい場合に使用する注文方法です。新規 (IF) は、成行注文、指値注文、逆指値注文、トレール注文、BID判定買逆指値注文またはASK判定売逆指値注文から選ぶことができます。決済 (OCO) の一方は指値注文、他方は逆指値注文、トレール注文、BID判定買逆指値注文またはASK判定売逆指値注文、決済pip差注文から選ぶことができます。また、新規注文が失効した場合および新規注文を取り消した場合、決済注文 (OCO) は失効します。注文の執行等については、18. 注文の種類 (1) 成行注文、(2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(6) BID判定買逆指値注文、(7) ASK判定売逆指値注文、(13) 決済pip差注文をご参照ください。</p>	<p>から選ぶことができます。注文の執行等の詳細については、18. 注文の種類 (2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(6) BID判定買逆指値注文 (7) ASK判定売逆指値注文をご参照ください。</p> <p>(12) IF-OCO (イフオーシーオー) 注文</p> <p>IF-DONE注文とOCO注文を組み合わせた注文で、1つの新規注文とそれに対応する2つの決済注文を出しておきたい場合に使用する注文方法です。新規 (IF) は、成行注文、指値注文、逆指値注文、トレール注文、BID判定買逆指値注文またはASK判定売逆指値注文、時間指定成行注文、時間指定指値注文、時間指定逆指値注文から選ぶことができます。決済 (OCO) の一方は指値注文、他方は逆指値注文、トレール注文、BID判定買逆指値注文またはASK判定売逆指値注文、決済pip差注文、時間指定成行注文、時間指定指値注文、時間指定逆指値注文から選ぶことができます。また、新規注文が失効した場合および新規注文を取り消した場合、決済注文 (OCO) は失効します。注文の執行等については、18. 注文の種類 (1) 成行注文、(2) 指値注文、(4) 逆指値注文、上記 (1) トレール注文、(2) 時間指定成行注文、(4) 時間指定指値注文、(5) 時間指定逆指値注文、(6) BID判定買逆指値注文、(7) ASK判定売逆指値注文、(13) 決済pip差注文をご参照ください。</p>
<p>42. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金 (売買差損益金およびスワップ損益) は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成25年から平成49年まで (25年間) の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額 (利益に対しては、0.315%) が、追加的に課税されるものです。</p>	<p>42. 税金</p> <p>個人のお客様が行った店頭外国為替証拠金取引で発生した益金 (売買差損益金およびスワップ損益) は、2012年1月1日の取引以降、「雑所得」として申告分離課税の対象となり、確定申告をする必要があります。税率は、所得税が15%、復興特別所得税が所得税額×2.1%、地方税が5%となります。その損益は、差金等決済をした他の先物取引の損益と通算でき、また通算して損失となる場合は、一定の要件の下、翌年以降3年間繰り越すことができます。当社は、法令に基づきお客様に店頭外国為替証拠金取引で発生した益金の支払いを行った場合には、原則として、お客様の住所、氏名、支払金額等を記載した支払調書を当社の所轄税務署長に提出します。</p> <p>詳しくは、所轄の税務署または税理士等の専門家にお問い合わせ下さい。</p> <p>※復興特別所得税は、平成252013年から平成492037年まで (25年間) の各年分の所得税の額に2.1%を乗じた金額 (利益に対しては、0.315%) が、追加的に課税されるものです。</p>

通貨ペア別の保有上限数量について

2021年12月20～2022年1月7日までの間、30,000Lotから10,000Lotに引き下げます。

通貨ペア	1Lotあたりの通貨数量	1回あたりの最大注文可能数量※1	通貨ペア別の保有上限数量	1Lotあたりの必要証拠金※2	呼び値の最小変動単位	指値・逆指値指定不可の範囲※3
【E】						
EUR/JPY	1,000 通貨	1,000Lot	30,000Lot 10,000Lot	①	0.001	0.050
EUR/USD	1,000 通貨	1,000Lot	30,000Lot 10,000Lot	①	0.00001	0.00050
【U】						
USD/JPY	1,000 通貨	1,000Lot	30,000Lot 10,000Lot	①	0.001	0.050

2021年5月10日現在

2021年12月20日現在